

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
胎内市	工業用水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続 ○
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ⑦その他 <input style="width: 100%;" type="text"/> ・ <input style="width: 100%;" type="text"/> ・ <input style="width: 100%;" type="text"/> 	<p>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 50px;"> <p>・中核工業団地への企業誘致を継続しており、現在1社が工業用水道を活用する予定にある段階の為、根本的経営判断を行うに至っておりません。</p> </div>
<p>(今後の経営改革の方向性等)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 30px;"> <p>・工業用水道を活用する企業が誘致された後に、経営改革の方向性の検討を行います。</p> </div>	